

株式会社リバスタ

産業廃棄物の運搬に係る GHG 排出量算定システム「産廃 CO2 サービス」

妥当性確認報告書

株式会社リバスタ

代表取締役 高橋 巧 殿

1. 妥当性確認対象

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社(以下、「SOCOTEC」という。)は、株式会社リバスタ(以下、「組織」という。)からの依頼に基づき、組織が設計・開発した電子マニフェストサービス「e-reverse.com」に搭載された、“産業廃棄物の運搬に係る GHG 排出量算定システム「産廃 CO2 サービス」(Ver.2)”について、同システムのユーザーが入力した情報から、GHG PROTOCOL Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard に準拠した組織が定める GHG 排出量算定システムの設計仕様及び算定要領「当社サービスに関連する CO2 排出量の算定方法報告書」、環境省・経済産業省が定めた「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づいて、適切に産業廃棄物の運搬に係る GHG 排出量が算定・出力されるものとして設計されているかについて妥当性確認を行った。

本件の目的は、電子マニフェストサービス「e-reverse.com」に搭載された、“産業廃棄物の運搬に係る GHG 排出量算定システム「産廃 CO2 サービス」(Ver.2)”の GHG 排出量算定方法の設計に関して、判断基準に基づいて独立の立場から妥当性を客観的に評価し、第三者としての意見を表明することである。

2. 妥当性確認概要

SOCOTEC は、SOCOTEC が定める妥当性確認・検証手順に基づいて妥当性確認手続きを実施した。

妥当性確認対象範囲は、“産業廃棄物の運搬に係る GHG 排出量算定システム「産廃 CO2 サービス」(Ver.2)”である。

保証水準は「限定的保証水準」を適用して手続きを実施した。

妥当性確認手続きは、組織の本社において、産業廃棄物の運搬に係る GHG 排出量算定における同算定システムの使用者の算定バウンダリーの設定方法、入力するデータの選択と入力方法、算定方法論、算定に適用される係数、演算処理、CO2 排出量の表示に関して、開発者への質問及び関連資料の閲覧、設計開発プロセスにおける証跡の確認、再計算によるテストによって行われた。

3. 妥当性確認の結論

組織が設計・開発した“産業廃棄物の運搬に係る GHG 排出量算定システム「産廃 CO2 サービス」(Ver.2)”が、判断基準に従って設計されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

4. 留意事項

“産業廃棄物の運搬に係る GHG 排出量算定システム「産廃 CO2 サービス」(Ver.2)”の責任は組織にあり、本妥当性確認に関する責任は SOCOTEC にある。

組織と SOCOTEC との間には、特定の利害関係はない。

ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社

執行役員社長 二場 誠吾



Seigo Futaba

2023 年 4 月 28 日